

代史の研究には、統計・指数の分析は不可欠な条件となる。
その基礎資料として、統計資料の提示はますます比重を置か
るべき活動であろう。(後藤)

大分県地方史研究奨励渡辺基金運用規程

第1目 的

この基金は、大分県の地方史研究推進のため地道に努力する者を選
奨し、今後の発展を期すための研究奨励助成金(大分県地方史研究奨
励賞、以下「賞」という)を授与することを目的とする。

第2 選奨の対象

「賞」の授与の対象は、大分県地方史研究会会員にあり、その年度
においてとくに顕著な研究成果をあげた者とする。

第3 選奨の手続き及び決定

「賞」の受賞者の選考は、選考委員会(大分県地方史研究会委員長
及び参事をもって構成する)において行ない、その議により大分県地
方史研究会委員会で決定する。

第4 選奨の方法

- 1 受賞者には、会長が賞状及び副賞を贈る。
- 2 副賞は、10万円を限度とする。副賞金は基金の果実をもってあ
てる。

第5 選奨の時期

受賞者への表彰は、各年度の大分県地方史研究会総会の日に行なう
ものとする。

昭和五十八年九月十五日 印刷
昭和五十八年九月二十日 発行

大分県地方史 第一二二号

編集者 後藤重巳
発行者 渡辺澄夫
印刷者 中尾寿孝

別府市中央町九一五
印刷所 日の丸印刷株式会社
(電話 〇〇三四一)

発行所 〒八七〇一一 大分市旦ノ原七〇〇
大分大学教育学部国史研究室内

大分県地方史研究会
(振替・下関八一五二九四番)

編集後記

本号の原稿が、印刷所で活字に組まれている真最中の八月下旬、全国の主要新聞は、大分県内での重大遺跡発見のニュースを大々的に報じていた。しかし、数日後の全紙面の記事内容は、発見遺跡そのもの問題から、ニュース源の提供、ニュースの報道をめぐる当事者の態度のあり方の問題に移りいくつかの重要な問題を提起して、今日では「新しい昔話」となって、忘れられかけようとしている。この八月下旬の賑々しい一連の出来ごと自体もまた所詮、歴史的事実として永劫に厳存し続けることになる。

歴史の研究は、極めて限定された残存資料を対象として行なわれる。そこには、一片の私情の介入も許されない客観性が必要であり、歴史的資料の新発見を発見者の功名そのものと考えてもならない。

さて、本号には松岡氏・佐藤氏の論説二点と、末広氏の史料紹介とを収めた。

松岡氏の論説は、本誌第七十九号に掲載された同氏論説の

続編であり、佐伯是基・大神惟基同一人説を主軸に、祖母山域を中核に分布する大神氏は、この地域の豊富な地下資源を経済基盤とする土層であり、祖母岳神婚伝説は豊後大神氏がこれら地下資源の採掘権を正当化・合法化するための方法であったことを強調する。氏は続編を予定されているのでそれにも期待したい。

「長州戦争における豊後幕領農民の負担と動向」と題する佐藤晃洋氏の論説は、若く新進気鋭の研究者らしい、まことに緻密な史料分析作業を基礎にした労作である。

氏も強調される如く、長州戦争をめぐる豊後諸藩の動向については従来、藩の体制的動向面からのみ論じられて来た。そうした研究史的に未開の分野に対して、本稿では、先ず幕領農氏の動向に限定して考察したものであるが、続稿ではいよいよ諸藩をめぐる問題について論点を展開する予定であるとの事、大いに期待したい。

末広氏の史料紹介は「明治後期の都市統計」(1)を前承したものである。『大分県史』近代(Ⅰ)の史料収集活動を通じて今日まで、比較的解明の遅れていた大分県近代史研究の分野にも、いよいよ研究のメスが深部に加えられ始めた。特に近